

# 麻しん風しん混合第2期予防接種のご案内

岩内町では、下記の要領で標記予防接種を実施します。

内容をお確かめの上、接種期間内に受けていただきますよう、お願いします。

1. 対象者：幼稚園・保育所などの年長組に相当する年齢のお子さん

(平成31年4月2日～令和2年4月1日生)

2. 接種期間：令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

3. 予防接種の受け方

① 指定医療機関は下記のとおりです。すべて予約が必要です。

② 予防接種の予診票の太枠欄に必要事項を記入します。

③ 予防接種依頼券、予診票、母子手帳を持ち、予約した医療機関にて接種してください。

※ **体調不良等により予約日に接種できない場合は、必ず医療機関に連絡してください。**

※ 町が発行した予診票・依頼券を使い、接種期間内に下記機関で接種した場合のみ無料です。

## < 予防接種指定医療機関一覧 >

R7.4.1現在

医療機関(電話番号)	予防接種実施日	予防接種受付時間	予約について
岩内協会病院小児科 (電話：62-1021)	毎週木曜日	13:00～14:00	予約受付：月・水・金 13時～16時
大井医院 (電話：62-0986)	月～金曜日	10:30～11:30 14:00～16:00	3日前までに電話予約
前田医院 (電話：62-1293)	月・火・木・金曜日	14:30 *前後する場合があります。	4日前までに電話予約
前田診療所 (電話：73-2211)	月～金曜日	9:00～11:00 ※月水以外午後は要相談	2日前までに電話予約

4. 予防接種間隔の変更について

令和2年10月1日から、異なるワクチン間の接種間隔の制限が一部変更となり、注射生ワクチン同士の接種以外は接種間隔の制限がなくなりました。

○注射生ワクチンは、**麻しん風しん、水痘、BCG、おたふくかぜ**が該当します。

○注射生ワクチン接種後、別の注射生ワクチンを接種する場合は、従来どおり27日以上あけてください。

○同一ワクチンを複数回接種する際の接種間隔は、従来どおりとなります。

5. その他注意事項

・ 予診票は、医師への大切な情報です。責任を持って記入しましょう。

・ 同封した予防接種の説明書および予診票裏面をよくお読みください。

・ 岩内町から転出された方は対象外となります。

<お問合せは…>

岩内町役場 健康づくり課 健康推進係 電話(直通)0135(67)7086